

模擬裁判選手権とデイベート選手権

一 思考力・判断力・表現力等の育成、及び言語活動の充実

はじめに

2008年7月に閣議決定された「教育振興基本計画」では、「消費者教育、金融教育、法教育、エネルギー教育など、社会生活を営む上で重要な課題に対応するための学習機会の提供を推進する。」とされている。筆者は、これまで金融教育・法教育・エネルギー教育について、外部機関が実施するコンテストに生徒と共に参加したことがある。金融教育は日本経済新聞社が主催する日経 STOCK リーグ⁽¹⁾、法教育は日本弁護士連合会が主催する高校生模擬裁判選手権、エネルギー教育は読売新聞社が主催する全国中学・高校デイベート選手権である。

一方、2009年3月に告示された「高等学校新学習指導要領」の中に、「学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実を努めなければならない。その際、生徒の発達の段階を考慮して、生徒の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、生徒の学習習慣が確立するように配慮しなければならない。」(下線部は筆者による)との文言がある。⁽²⁾

以下では、「高等学校新学習指導要領」に示した下線部の観点から、高校生模擬裁判選手権と全国中学・高校デイベート選手権を分析・評価、そして比較した結果について報告する。

I. 高校生模擬裁判選手権と全国中学・高校デイベート選手権の概要

表1. 高校生模擬裁判選手権と全国中学・高校デイベート選手権の特徴

	第3回高校生模擬裁判選手権	第5回全国デイベート選手権
目的	物事のとらえ方や、それを表現する方法を学ぶ。刑事手続きの意味や刑事裁判の原則、裁判員裁判の意義を理解する。	意志決定する機会を与え、ハッキリと見解を表明する。頭脳をしなやかにし、論理を練り上げる。議論の仕方を学ぶ。
論点	具体的な事件 (散弾銃による傷害)	一般的な問題 (原子力発電の是非)
競技者	被告人の殺意の有無	電力不足阻止か、大事故回避か
情報源	模擬裁判の為に作られたグループ	デイベート同好会の生徒
練習の時間	銃砲店の見学、裁判所・検察庁	各種発電所見学、九州大学工学部
指導者	放課後等の空いた時間 (3ヶ月間)	部活動の時間 (5ヶ月間)
教員の研修	支援弁護士3人	教師1人
事後の指導身に付く力	法教育セミナー (於福岡)	原子力体験セミナー (於東京)
審査員	関連機関の見学、放送大学の視聴	小論文の作成 (コンクール応募)
試合の会場	読解力、質問力、表現力 思考力・判断力、刑事裁判の知識 裁判官、弁護士 福岡地方裁判所	調査力、整理力、創造力 思考力・判断力、電力関係の知識 小学校・中学校・高等学校の教員 神田外国語大学

具体的な事例を使って、両者の特徴を表1に示す。

なお、前者では第3回高校生模擬裁判選手権（扱われたのは、散弾銃によって相手に重傷を負わせた実際の刑事事件）を、後者では第5回全国中学・高校ディベート選手権（論題は、「日本は全ての原子力発電を代替発電に切り替えるべきである。是非か。」）を用いている。

(1) 高校生模擬裁判選手権の概要

① フォーマット

高校生模擬裁判選手権のフォーマットを示すと次のようになる。

裁判官 開廷・冒頭手続	5分	(検察官 5分、弁護人 5分)
冒頭陳述		(検察官 15分、弁護人 15分)
検察官請求証人尋問		(弁護人 15分、検察官 15分)
被告人質問		
論告・弁論検討時間	10分	
検察官論告	10分	
弁護人弁論	10分	
被告人最終陳述		
裁判官 結審		

この選手権は、学校対抗方式で実施される。生徒は検察官チーム（7人）と弁護人チーム（7人）に分かれ、それぞれ相手校と戦う。なお、証人は検察官チームが、被告人は弁護人チームが担当する。

平成21年に始まった裁判員裁判と同じように、模擬裁判選手権でも公判前整理手続⁽³⁾により、争点が先に決められる。従って、被害者の供述調書、実況見分調書⁽⁴⁾、鑑定書などを深く読み込み、それを争点中心のストーリー（冒頭陳述）としてどうまとめられるかが勝敗の分かれ目となる。また、証人尋問や被告人質問で、自分に有利な証言を相手からどう引き出すのかも勝敗を左右する。更に、検察官論告や弁護人弁論に、それらをどう組み込むかで勝敗が決まる。

試合での評価項目は、表現内容・論理構成・表現方法・表現態度などで、これらが現職の裁判官や弁護士によって採点される。⁽⁵⁾

② 第3回高校生模擬裁判選手権の様子

第3回高校生模擬裁判選手権で扱われた事件の概要を示すと、次のようになる。

酒が絡んだけんかによって立腹した被告人は、部屋から自分の猟銃を持ち出し、けんか相手に向けて引き金を引いたところ、散弾が相手の右肩を貫通し、大けがを負わせてしまった。検察は被告人に殺意があったと考え、殺人未遂で起訴した。

検察官チームは、潜在的な動機・使用された凶器・被害者の怪我の状況・犯行後の様子などの分析を通して、（誰の目にも見えない）殺意が被告人にあったことを冒頭陳述で立証しようとした。一方、弁護人チームは、脅すことが高じた不幸な事故であったことを冒頭陳述で示そうとした。⁽⁶⁾

証人尋問や被告人質問では、自分のチームの立証を補強し、また相手チームの立証を崩そうと、誘導にならない形での質問を続けた。そして最後に、検察官チームは論告を、弁護人チームは最終弁論を行

ったのである。

検察官チームは「7年もの狩猟経験を持つ被告人が、散弾を入れたままにしていたり、銃の安全装置をはずしたままにしていたりするはずがない。」と考え、「事件直前に、殺意を持って散弾を込め、安全装置を外し、そして被害者に向けて発砲したのだ。」と論告で主張した。また、「殺意があったのは、近くにあった包丁ではなく、わざわざ部屋まで殺傷能力の高い散弾銃を取りに行っていることから明らかである。」と述べている。

一方、弁護人チームは「銃弾の装填忘れや安全装置のかけ忘れは他の人でもよくあることなので、発砲・加害は被告人の予想外の出来事だった。」と最終弁論で主張した。また、「至近距離であったにもかかわらず急所を外していることや、続けて二発目を撃っていないことを考えると、殺意がなかったことは明らかである。」と述べている。

以上のことからわかるように、模擬裁判選手権で両チームに求められたのは、文書を読み解く力、相手から知りたいたい情報を引き出す力、証拠や問答内容をもとに事実を組み立てていく力（そこで大切なのは、厳格な言葉使いと飛躍のない論理）、そしてそれをわかりやすく説明できる力である。

指導してくれた支援弁護士3人が、特に力を注いだのもこの4点であった。以下に示すのは、これらの点に関し支援弁護士からもらった助言内容である。

- 1) 書かれていないことをも読み取る鋭さ（裏を読む力）を身につけるようにすること。
- 2) 冒頭陳述を聞いただけでも、事件の全体像がわかるようにすること。出来れば、事前に小学生や年配の人に話してみても、内容が理解できるかどうかを確認するといい。
- 3) 被告人などがこだわっている部分へのこだわりをなくさせ、真実を話してもらおうようにすること。
- 4) 読み取ったことと聞き出したことに軽重を付け、一貫したストーリーとしてまとめめる力を身につけるようにすること。
- 5) 自分たちの主張を、相手チームはどうとらえるのかを常に意識して話すようにすること。

(2) 全国中学・高校ディベート選手権の概要

① フォーマット

一つの論題に対し、肯定側・否定側に分かれ、制限時間内での議論の優劣によって勝敗を決す。肯定側・否定側のいずれの立場で論陣を張るかは、試合直前の抽選で決まる。試合では、4人のディベーターが、それぞれ立論・質疑・第一反駁・第二反駁の各パートを担当する。

全国中学・高校ディベート選手権のフォーマットを示すと次のようになる。

肯定側 立論	6分	(否定側 準備時間	1分)
否定側 質疑	3分	(否定側 準備時間	1分)
否定側 立論	6分	(肯定側 準備時間	1分)
肯定側 質疑	3分	(否定側 準備時間	1分)
否定側 第一反駁	4分	(肯定側 準備時間	2分)
肯定側 第一反駁	4分	(否定側 準備時間	2分)
否定側 第二反駁	4分	(肯定側 準備時間	2分)
肯定側 第二反駁	4分		

まず、肯定側が改革プランを述べ、立論でそれを実行するとどんなメリットが発生するのかを示す。次に、否定側が、そのプランを実行するとどんなデメリットが発生するのかを示す。試合はこのメリットとデメリットを中心にわれ、それぞれの重大性や発生過程、主張の根拠などについて反駁が加えられる。そして、審査員である現職の教員から、メリットがデメリットより大きいと判断されれば肯定側の勝ち、そうでない場合は否定側の勝ちとなる。(7)

② 第5回全国中学・高校ディベート選手権の様子

以下に示すのは、長崎県の青雲高校（肯定側）と前任校である福岡県立修猷館高校（否定側）で戦われた第5回全国中学・高校ディベート選手権の試合概要である。

<p>改革プラン：日本は全ての原子力発電を代替発電に切り替える。</p> <p>肯定側立論：メリットは「地震による大事故の回避」である。原子力発電所を造る際、マグニチュード7以上の直下型地震は想定されていない。また、たとえ活断層を避けて造ったとしても、大地震は発生しうる。従って、地震によって大事故が起こる可能性は否定できない。</p> <p>否定側立論：デメリットは「大規模な電力不足」である。代替発電を最大限活用したとしても、原子力発電所が作っている電力の3分の1しか補えない。その上、代替発電は自然任せのため、発電量が不安定である。</p> <p>否定側反駁：原子力発電所は強固な岩盤の上に設置されているし、自動停止装置など安全装置も完備されているから、地震による被害を心配する必要は全くない。</p> <p>肯定側反駁：揚水発電を利用することで千KWの余力がでる。また、多くの会社が電力事業に新規参入してくるので、電力不足を心配する必要はない。</p> <p>試合の判定：電力不足が引き起こす実害に対する肯定側からの反駁は弱かった。また、否定側が述べた揚水発電や新築参入に頼れないとする理由の方が、説得力を持っていた。以上の理由により、否定側の勝ちとする。</p>
--

ディベート選手権で事前準備できるのは、自分のチームの立論だけである。立論では何を争点にするのか自分たちで決めなければならぬので、創造力が求められる。また、試合では相手チームが何を主張してくるのかわからないので、多方面に渡って調査しなければならぬ。従って、そこには高い調査力と整理力が求められる。こういった綿密な準備を通して、論題に対する知識が、系統的にかなりまとまって身に付いていく。一方、質疑や反駁では速い対応能力（思考力・判断力）が必要とされる。

ここで参考までに、修猷館高校の当時の活動状況について報告する。

<p>生徒の力をつけさせるには、まず指導者としての自分の力を磨かなければならないと考え、私は3月に東京で実施された3泊4日の研修会（放射線利用振興協会主催の『原子力体験セミナー』）に参加した。JCOの放射能漏れ事故については新聞記事程度のことしか知らなかった私にとって、事故を取り巻く状況が多角的に把握でき、とても参考になった。また、研修の一部として最先端の放射線医学総合研究所を訪問することもできた。今回の研修参加を通して、私は放射線の怖さ・放射線のすばらしさをもとに客観的に判断できるようになった。更に、有難いことに、ここで多くの参考文献を手に入れたこともできた。福岡に帰ってから早速、生徒に情報伝達会を実施したのは言うまでもない。</p> <p>4月には、机上の空論に終始しがちなディベートに、事実に基づけられた厚み・説得力を持たせることが必要だと考え、九州電力の協力を得て、玄海原子力発電所に生徒を連れていく手配をした。勿論、単に</p>

訪れるだけでは勿体ないので、事前にきちんと調査・研究をし、見学場所で適切な質問ができるよう、疑問に思ったこと・尋ねたいことを各自ノートにまとめておくようにと指示した。見学当日、生徒は今まで自主的に学習してきたことを、一つ一つ自分の目で確かめられる喜びを味わえたようである。約一時間半にわたる発電所構内（中央制御室・タービン室・使用済燃料プール等）の見学の後は、待ちに待った専門家の質疑応答の時間である。生徒の前には、第一線で働かれている原子力発電の技術者の方々が並ばれている。「緊張するのは。」との私の心配は全くの杞憂に過ぎなかった。さすがディベートで馴染んだ高校生である、矢継ぎ早に鋭い質問を技術者に投げかける。この物怖じしない積極性は、彼（女）らの背後にある「自分で調べてみてよくわからなかったことを、ここで理解したい。」「ここで見たことをきちんと自分のものにした。」との強い学習意欲・動機から出たのであろう。帰りのバスの時間を心配しなければならぬほど活発な勉強会となった。

5月には、日本原子力文化振興財団の協力を得て、2回目の対外勉強会を行った。今回のディベート大会では『放射性廃棄物の処理方法の安全性』も焦点になると考え、その道の専門家に来ていただけたら財団に依頼した。幸い、地元にある九州大学の工学部の教授を講師として、また東京からわざわざ来ていただいた財団の方をコーディネーターとして、約3時間におたる専門的な質疑応答の時間を持つことができた。この時、生徒が感じたのは、インターネットの時代に入ったとは言え、出版されているものと現場で最前線の研究をしている人との間には、タイムラグ（時間差）があるということである。価値ある情報は、やはり本人から直接もらうしかない。前回同様、この日も密度の大変濃い質疑応答の時間を持てた。講師の方は「日本の高校生も、まだまだ捨てたものではない」と言って、生徒の強い知的好奇心に大いに満足されたようである。また、この後、財団からは価値ある資料を多数送っていただいた。

7月には、九州エネルギー懇話会の協力を得て、3回目の対外勉強会として佐賀大学海洋温度差エネルギー実験施設・九州電力松浦石炭火力発電所を訪問した。これは、生徒に自分の目で、代替発電の現実の姿を見られる機会を持たせることが必要だと考え企画した見学会である。海洋温度差発電とは、佐賀県伊万里市で長年に渡って行われてきたユニークな研究である。深層水と表層水との温度差（20～30度）を利用して、ある液体を気化させ、それでタービンを回し発電させる方法である。インドでは、既に実用化されていると聞く。現在は、その発電効率を上げることに研究の重点が置かれているとのことであった。燃料が全く要らず、廃棄物を全く出さないという点で大変クリーンな発電方法なのだが、残念ながら規模が原子力発電所に比べてかなり小さい。このことは、4月に原子力発電所の大きさを実際に見ていたからわかることである。この海洋温度差エネルギー実験施設に比べると、松浦石炭火力発電所（百万KW）はかなり規模が大きく、我々は本当に圧倒された。入港していた石炭タンカーもとても大きく、貯炭場も広大だった。それに、石炭の粉が飛ばないように大きな防風装置が作られていたし、最新の脱硫装置も備えつけていた。まさにここは環境保全に十分配慮した世界最新鋭の火力発電所である。本だけからは決してわからない様々なことが、石炭火力発電所の見学を通して見えてきた。後の質疑応答の時間では、「石炭の燃え滓はどうするのか。」「年間排出される炭酸ガスの量はどれくらいか。」「どのような事故がここで実際に起こっているのか。」「土地代・燃料費を含めて、コスト的には松浦火力発電所と玄海原子力発電所ではどちらが安いのか。」などである。

8月の全国大会終了後、調査をしたり見学をしたり勉強会をしたりして学んだことを、ここで一つの文にまとめて外部のコンクールに出してみないかと、活動の中心を担った3年生に勧めた。このときのディベート大会の論題に関連している全国規模の論文募集は2種類あることがわかった。『原子力の日記念』第32回高校生論文と、第18回省エネルギー小論文コンクールである。締め切りは9月末なので、早速下書きをさせた。

予想に反して、生徒が最初に持ってきた文はお世辞にも上手と言えるものではなかった。口頭で発表し

たものをそのまま文章にするだけだから指導も楽だろう、との私の予想は脆くも打ち砕かれたのである。というのも、原稿用紙3枚という指定された字数内に自分の主張したいことを簡潔・明瞭に、且つ論理的にまとめめるには、口頭発表とは違う力が必要だからである。持ってきた下書きを読むと、これまでの調べ学習の成果を反映して適切なデータ等が入っているものの、論文全体の構成がよくない。そもそも『論文を書く』ということについての基礎訓練が全くされていないのである。多分、これは日本の高校生全体について言えることだろう。思いがけず、私は生徒に対して説得力ある客観的な論文を書かせる訓練を自ら行うはめになったのである。

暫く書くための基礎訓練を行った後、コンクールのテーマについて何度か書かせてみると、驚いたことに彼(女)らの文は見る見るうちに上手くなっていった。最初に持ってきた下書きと、最終的にコンクールに出した文章とを比べてみると、その差は歴然としている。『原子力の日記念』第32回高校生論文に提出した文は、幸いにも2つとも『科学技術庁長官賞』(最優秀賞と優秀賞)に選ばれた。また、もう一つの文は、第18回省エネルギー小論文コンクールで『省エネルギーセンター会長賞』に選ばれた。つまり、この時生徒が提出した文は全て全国でトップレベルの賞を頂いたのである。我々は東京での表彰式に招待され、そこで大島科学技術庁長官や審査員の方々と懇談できるという機会まで持てた。高校生が、直接国務大臣から賞状を受け取るということは、そう滅多にあるわけではない。受賞した生徒の感動はいかばかりのものであったか。

ところで、このような素晴らしい論文の成果があげられたのは何故だろうか。それは、何よりもまず、与えられた論文のテーマに対して、問題の焦点化が適切にされていたことが理由にあげられる。これは、原子力発電の是非について書かれた本をはじめとし、関連分野の文献を多数読んでいたことで可能になったと思う。また、見学会を数回実施していたことで、論文の内容が机上の空論にはならなかったこともその理由にあげられよう。更に、反対の立場の人をも「なるほど。」と納得させられる客観的な説得力が、ディベート活動を通して生徒の中に育っていたことも一つの要因だろう。書く基礎訓練をしたことも少しは貢献したのかもしれない。まさに、ディベートを中心とした取り組みの一つの大きな成果だと言えよう。

II. 高校生模擬裁判選手権と全国中学・高校ディベート選手権の評価

高校生模擬裁判選手権と全国中学・高校ディベート選手権を、「はじめに」で示した思考力・判断力・表現力育成の観点から評価すると、表2のようになる。

ところで、高校生模擬裁判選手権では、相手チームも事実に基づいて迫真性あるストーリーをまとめあげ、それをわかりやすく説明しようとする。従って、両チームとも相手チームに勝つため、ストーリーの説得性を高めようと様々な点で努力してくる。これは、実際の裁判員裁判でも行われることである。この説得性こそが、高校生模擬裁判選手権のキーワードであると言っても過言ではない。

これに対し、全国中学・高校ディベート選手権は、実社会とは関わりなく、人為的な枠組みの中で行われる。ここでは、二つの力が重視される。一つは、自分の考えをまとめ、それを立論としてプレゼンテーションする力。もう一つは、試合での即時反応力である。どちらも、論題について幅広く調べ、それをきちんと整理してまとめた資料集がものを言う。ディベートでは、この資料集の出来不出来が勝敗を決めるので、両チームともこの資料集作りにかかりの力を注ぐ。このオリジナルな資料集作りこそが、全国中学・高校ディベート選手権のキーワードであると言っても言い過ぎではない。

表2. 高校生模擬裁判選手権と全国中学・高校ディベート選手権の評価

	模擬裁判選手権	ディベート選手権
思考力の育成	事件に限る限られた資料（証拠や問答内容など）を、争点中心に読み解くこと、そして法解釈学の手法を用いて分析することが求められる。このように、個別的事件を一方から扱うので、思考には特に深さが必要とされる。	一般的な問題を多方向から扱うので、思考には特に広さが求められる。そのためには、まず、調べた数多くの情報（見学先で直接、関係者から聞いた話も含む）を、軽重を付けてきちんとして整理する必要がある。なお、立論をまとめる際には思考の深さが求められる。
判断力の育成	たとえ時間がかかっても、責任を持って正しく判断することが求められる。ただ、個別的事件を扱うので、判断において一般性（普遍性）への配慮は弱くなる。	実際の試合では、整理した情報をもとに、瞬時に反応し、即座に判断することが求められる。ただ、一般的で広い問題を扱うこともあって、具体的な場で役に立つ精密な判断力は身に付きにくい。
表現力の育成	人を説得するには、事実に基づいて迫真性あるストーリーにまとめあげ、それをわかりやすく説明する必要がある。その際、厳格な言葉使いや明確な論理構成も求められる。一方、被告人などから情報を引き出すための問いかけの力も必要になる。	立論を通して、プレゼンテーションをする力が身に付く。ただ、ディベートの試合を通して、審査基準に基づき表現力が身に付いたとしても、それが真のコミュニケーション能力の向上に繋がるかどうかはわからない。

以上のことからわかるように、高校生模擬裁判選手権と全国中学・高校ディベート選手権は、かなり異なった特徴を持つ言語活動なのである。

Ⅲ. 高校生模擬裁判選手権と全国中学・高校ディベート選手権で改善すべき点

(1) 高校生模擬裁判選手権で改善すべき点

今回、初めて高校生模擬裁判選手権に参加したわけだが、以下の点について改善が必要だと思った。

① 言葉（判断）に対する責任

殺意の有無がポイントとなった今回の模擬裁判は、要するに「殺人未遂罪と傷害罪のどちらを適用させるのが適当か」という点についての争いであった。ここで、量刑の違いに注目すれば、「一方で死刑や無期懲役、他方で五年未満の懲役（執行猶予付き判決を含む）のどちらの可能性を残すのが適当か」が争われたことになる。

この流れを見ていて、気になる点が3つあった。一つは、死刑や無期懲役を被告人に求刑する意味について実感を持って理解していないと、検察官チームはゲーム感覚で模擬裁判に参加する可能性があるという点である。もう一つは、執行猶予付き判決をもらった被告人が通常どのような生活をするのかわかっていないと、弁護人チームはこれを目指す意味がないという点である。最後は、実際にあった冤罪事件を学ぶなどして、判断を下す人間の責任重大性について理解していないと、模擬裁判は両チームにとって単なる言葉遊びで終わる可能性があるという点である。

これら3点に配慮すれば、生徒は自分の言葉（判断）に対して責任をより深く感じるようになり、ま

たより慎重にもなっていく。従って、うまく使えば、模擬裁判は生徒を責任感ある思慮深い大人に変えられる教育力を持っているのである。しかし、こういった点での工夫は今回の選手権ではされていないかった。

② 事件や裁判の意味

刑事事件の中には、時代の雰囲気（世相）を反映しているものがある。また、裁判は「犯罪 → 捜査 → 起訴 → 裁判 → 判決 → 刑務所 → 出所」という一連の流れの中に位置づけられている。

しかし、高校生模擬裁判選手権では、当該事件を取り上げた社会的理由（社会背景）について説明されることも、また全体の中の裁判という意識を持たせようとするものもなかった。つまり、何の脈絡もなく、突然一つの事件が高校生の前に出され、それについて裁判だけを経験しなさいという流れだったのである。これでは、せっかくの学習機会が浅いレベルのイベントで終わってしまう。

①と②で述べた事に関しては、対策として、関連機関（刑務所や少年院など）を訪れて関係者から様々な話を伺ったり、放送大学の授業「現代の犯罪と刑罰」⁽⁸⁾を視聴して関連知識を得たりすることが考えられる。

(2) 全国中学・高校ディベート選手権で改善すべき点

「日本は全ての原子力発電を代替発電に切り替えるべきである。是か非か。」を論題とする全国中学・高校ディベート選手権に参加してみても、以下の点について改善が必要だと思った。

① ディベートの教育的意味

実生活に於いて、ディベートがそのまま役に立つ場面は見当たらない。従って、ディベートのスキルを身につけたとしても、それは（特定の試合ルールのもとでしか役立たない）マニアックなスキルを向上させただけに過ぎない。⁽⁹⁾しかし、それでは何の教育的意味もない。

そこで、ディベート活動には、単なるスキル習得を越えた教育目的（例えば、コミュニケーション能力の向上、認識の深化や総合的な判断力の育成など）を与える必要がある。

② 認識の深化、多角的・総合的な判断力

試合に勝つことを優先させて、生徒は時々、奇抜ではあるが殆ど意味のないメリットやデメリット⁽¹⁰⁾を持ち出すことがある。そうなると、ディベートが社会的に見て何の意味もない枝葉末節の議論に陥ってしまう。この弊害を避け、論題に対する認識の深化を促すために、形式的な言葉のやりとりだけでなく、メリットやデメリットの内容そのものも試合の勝ち負けに関係させるよう、ルールを変更する必要がある。

こうして、ディベートの対立軸が意味のあるものになれば、論題について全く異なる立場から考え直させることができる。試合後、主張した立場とは別に、自分自身の最終的な立場（考え）を文章にまとめさせれば、論理的に書く力のトレーニングとなる上に、より多角的でより総合的な判断を下す最高の教育機会にもなる。これは、即座に判断する力とは全く別の力なのである。筆者は、かつてこのことを行ったことがあるが、16頁に示すように非常に効果があった。そこで、試合後、最終的な判断を各生徒に文章化させることを強く勧めたい。

①と②で述べた事に関しては、既に本校で、改善案にそった取り組みを行っている。⁽¹¹⁾

おわりに

近い将来、法教育の一方法として模擬裁判を、またエネルギー教育の一方法としてディベートを検討・採用する高校が増えていくかもしれない。ただ、今回の評価結果（表2を参照）からわかるように、両者は全く異なる思考力・判断力・表現力を付けさせようとしている言語活動なのである。

そこで、今後は、IIで示したそれぞれの特徴を生かして、またIIIで提案したことにも配慮して、総合的な学習活動として両者をともにやってみてはどうだろうか。

注

- (1) このコンテストの目的は、「株の模擬売買の体験を通して、経済や金融の仕組み、働きを理解する。次に、テーマを決めて、仮想株式投資権500万円を複数の企業に投資し、2ヶ月間保有する。そして最後に、投資した株価の変動結果を踏まえ、何故そのテーマや企業を選んだのかについてレポートをまとめる。」である。
- (2) また、「言語活動に関する高等学校学習指導要領改訂案の記述例」中の「総合的な学習の時間」に関する第3の2の(2)に、「問題の解決や探究活動の過程においては、他者と協同して問題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにすること。」（下線部は筆者による）と書かれている。
- (3) 裁判官、検察官、弁護士が一緒にあって、真に争いがある点（争点）はどこかを、裁判の前に絞り込むことを指す。
- (4) 捜査過程において、犯罪の現場その他の場所、人の身体あるいは物について、その状況を確認することを実況見分と言ひ、その結果を録取した捜査上の文書を実況見分調書という。
- (5) 詳しくは、「第3回高校生模擬裁判選手権ルールブック」、日本弁護士連合会、3～6頁、2009年を参照。
- (6) 弁護士チームは検察官チームの主張に「合理的な疑い（reasonable doubt）」を感じさせるまでに立証できれば、その役割を果たしたことになる。
- (7) 詳しくは、全国教室ディベート連盟の全国中学・高校ディベート選手権ルールを参照。
- (8) 印刷教材として、大越義久『現代の犯罪と刑罰』放送大学教育振興会、2009年がある。その中で、8章、11章、12章が特に参考になる。他に、教育委員会主催の研修会「法教育セミナー」に参加する方法もある。
- (9) 山崎雄介『『参加型学習』の批判的検討』、八木英二・梅田修編『いま人権教育を問う』、大月書店、121～146頁、1999年を参照。
- (10) 「原子力発電の肩代わりを太陽光発電にさせると、新規工事の需要が膨大になるため、太陽光パネルを取り付けられる専門家が不足する。その結果、素人が設置しようとして、感電事故（死）を引き起こすようになる。このデメリットは非常に重大なので、原子力発電の廃止には賛成できない。」といった議論がそうである。
- (11) 拙稿「社会的生き方に繋がるディベート」『グローバル教育 Vol.11』日本グローバル教育学会、2009年、78～86頁を参照。